**令和８年度大阪府外国語（英語／中国語／韓国・朝鮮語）指導員（NET/NCT/NKT）**

**（会計年度任用職員）採用者募集案内**

大阪府教育委員会

　大阪府立高等学校及び同中学校に配置する「大阪府外国語（英語／中国語／韓国・朝鮮語）指導員（NET/NCT/NKT）」（以下「NET等」という。）を採用するため、選考を実施します。

１　応募要件

　　次の資格要件をすべて満たす者に限ります。

(１) 採用を希望する言語を教授言語とする大学を卒業し、学士以上の学位を有すること。

(２) 採用時に、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第１の表の教育の在留資格をもって在留する者若しくは別表第１の表の教育の在留資格を除く在留資格をもって在留する者で、同法第19条第２項の規定により教育に関する活動を行うことについて許可を受けたもの又は別表第２の上欄に掲げる在留資格をもつ者であること（日本国籍を有するものを含む）。

（３）地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。

２　勤務条件等についての概要

|  |  |
| --- | --- |
| 業務内容 | NET等は、勤務時間内に、所属長（校長）の指示に従って次の職務を行う。なお、NET等の所属する学校が併設型中高一貫校である場合、NET等は、併設する学校の校長間の協議を踏まえた所属長の指示により、併設する高等学校又は中学校において、次の職務に従事することがある。(１) 外国語科の授業における外国語科教員とのティームティーチング(２) 外国語指導に関わる業務および外国語の補習・補講の実施または支援(３) 外国語学習のための教材の作成と準備(４) テスト作成と実施に関する支援および外国語科教員が採点基準を定めたテストの採点(５) 外国語科教員のために行われる研修の支援(６) 研修やワークショップへの受講者としての参加(７) 研修やワークショップの実施に関する支援(８) 特別な学校行事や諸活動の実施に関する支援(９) 所属長が必要と判断するその他の教育的支援 |
| 任用形態 | 期間の定めあり |
| 任用期間 | 令和８年４月１日から令和９年３月31日 |
| 条件付採用期間 | 条件付採用期間あり（１月） |
| 勤務地 | 府立高等学校又は府立中学校 |
| 報酬等 | ・報酬月額は、303,000円・通勤に関する交通費は費用弁償とし、大阪府教育委員会が定める「非常勤職員の交通費に関する要領」により算定する。・期末手当・勤勉手当については任用期間が６月以上の者に支給する。・退職手当は支給しない。 |
| 支給方法 | 月の１日から末日までの期間について、その月の月額が17日（その日が土曜日に当たるときは16日、日曜日又は休日に当たるときは18日（その日が休日に当たるときは15日））に支給される。 |
| 勤務時間休暇等 | ・勤務時間：休憩時間を除き、１週間について33時間50分（ただし、１日について７時間を超えないものとする。）・時間外勤務：なし・休暇：６月を超えて勤務する者に対し、一定の基準により年次休暇を付与する。・特別休暇（有給・無給）：あり |
| 健康保険 | 公立学校共済組合の適用あり |
| 年金保険 | 一般厚生年金（日本年金機構）の適用あり |
| 災害補償 | 労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の定めるところによる。 |
| 服務 | 地方公務員法（昭和25年法律第261号）の定める服務に関する規定（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等）が適用される。 |
| 懲戒・分限 | 地方公務員法上の懲戒・分限処分が適用され、また服務上の措置も対象となる。 |
| その他 | ・人事評価の対象となる。・労働安全衛生法に基づく健康診断・ストレスチェック等を行う。 |

＊なお、具体的な勤務条件については、任用時の勤務条件明示書により確認してください。

＊勤務時間が事業場を異にする労働時間と通算して法定労働時間を超過しないことを確認します。

３　受験の手続き

|  |  |
| --- | --- |
| (１)提出書類 | ①　応募申込書（縦４cm×横３cmサイズの写真を貼付）②　日本国籍を有しない人は「在留カードの写し（両面コピー）」、日本国籍を有する人は「身分証明書（運転免許証/パスポート等）の写し」③　推薦書（任意様式／最近のもので、自分の勤務についてよく知る人物によるものであること／推薦者の名前、所属、役職が必ず明記されていること／英語又は日本語で書かれていること）④　大学（採用を希望する言語を教授言語とする）を卒業し、学士以上の学位を取得していることを証明するものの写し⑤　小論文「生徒が、日常的な話題について、情報や考え、気持ちなどを話して伝え合うやり取りを続けることができるようにするための効果的な指導方法について」（英語500語以内又は日本語1000字以内、Ａ４サイズ片面１枚厳守）※応募時にNET等である者は③～⑤の提出は不要。 |
| (２)受付期間 | 締切：【郵送の場合】令和7年10月24日(金)〔消印有効〕【持参の場合】令和7年10月27日(月)　10時00分から13時00分まで |
| (３)提出方法 | 表側に「2026NET等新規採用選考申込」と朱書きし、「（１）提出書類」を同封してください。郵送の場合は、必ず「簡易書留」により郵送してください。「簡易書留」によらない方法で郵送され、郵便が不着となった場合の提出書類は受付できません。注：電子メールでの出願は不可とします。 |
| (４)提 出 先 | 〒540-8571　大阪市中央区大手前２丁目大阪府教育庁　教育振興室　高等学校課　教務グループ※書類を持参する場合は大阪府庁別館５F、高等学校課までお越しください。 |

４　選考

1. １次選考　※応募時にNET等である者は免除する。

選考方法：小論文（上記提出書類（１）⑤による）

1. ２次選考

選考方法：オンラインによる個人面接（１人約15分程度）

実施日：令和7年11月13日(木)・14日(金)・15日(土)・30日(日)・12月６日(土)のうち、大阪府教育委員会が指定した日

※時間については、平日は午後４時以降、土日は午前９時から午後６時の間を予定しています。

※日時の詳細については、２次選考を行う応募者に対して、別途令和7年11月10日(月)までに Ｅメールにて通知します。

※受験者による実施日の指定はできません。

※面接は「Zoom」を使用して行います。

※受験者以外の第三者の出入りがない部屋で受験してください。（公共の場所での面接はできません。）

※タブレット、パソコン、スマートフォン等の内蔵カメラまたはウェブカメラを使用してください。

※15分程度のオンラインによる面接が可能なネットワーク環境が必要です。

※ネットワーク通信費は受験者の負担となります。

(３)　選考基準（主な評価の観点）

・　外国語指導員に必要な理解力・判断力・表現力があるか。

・　外国語指導について優れた知識を有しているか。

５　選考結果の通知

　　選考の結果については、令和７年12月下旬にEメールにて通知します。

６　注意事項

(１)　提出書類に虚偽の記載があった場合は、受験資格、選考結果等すべて無効となります。また、選考後、非違行為その他採用することが適当でないと認められる事由が判明した場合は、採用しないことがあります。

(２)　提出書類は、返却いたしませんので予めご了承ください。

**参考**

地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）（抜粋）

（欠格条項）

第十六条　次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

附則　（平成一一年一二月八日法律第一五一号）　抄

（施行期日）

第一条　この法律は、平成十二年四月一日から施行する。

（経過措置）

第三条　民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者及びその保佐人に関するこの法律による改正規定の適用については、次に掲げる改正規定を除き、なお従前の例による。

《問合せ先》

大阪府教育庁　教育振興室　高等学校課　教務グループ

 電話番号　06-6941-0351（内線3467）